

別記様式第25号（第31条関係）

令和6年4月17日

埼玉県知事

社会福祉法人よし乃郷
理事長 馬場 眞美子

介護福祉士実務者養成施設等報告書

標記について、社会福祉士及び介護福祉士法施行令第5条の規定に基づき報告します。

2 当該年度の学年別学生数等

(1) 当該学年度の入所等状況

第1学年の 入学定員 【a】	入学者数 【b】	充足率 【b/a×100】
90	14	15.5%

(注) 1 「第1学年の入学定員」には、当該年度に複数回開講する場合については複数回分の入学定員を記載すること。

2 「入学者数」には、第1学年の入学定員のうち、当該年度5月1日時点の入学者数（入学手続を行った者のうち、当該年度5月1日までに入学を辞退した者を除いた人数）を記載すること。

(2) 前年度における開講回別入所者数等

回数	開講期間	面接授業の開催 場所	各回の定員	在籍者数
第1回	R5.5.1～R5.10.31	よし乃郷	30	0
第2回	R5.6.1～R5.11.30	よし乃郷	30	0
第3回	R5.7.1～R5.12.31	よし乃郷	30	14
第 回				
第 回				
合計			90	14

(注) 1 本表は、前年度の状況について記載すること。開講期間が複数の年度にまたがる場合は、開講開始日が当該前年度に属するものについて記載すること。

2 「在籍者数」には、留年者・編入者等を含むこと。

(3) 学年別学生数

学年	各学年の定員	在籍者数		
		留年・編入等による増減		
		増加	減少	
第1学年	90	0	0	0
第2学年				
第3学年				
第4学年				
合計				

- (注) 1 本表は、当該年度5月1日時点の状況について記載すること。
 2 第2学年以下の欄は、修業年限が1年を超える場合に使用すること。修業年限が4年を超える場合には適宜欄を追加すること。
 3 当該年度に複数回開講する場合については複数回分の各学年の定員を記載すること。
 4 「在籍者数」には、留年者・編入者等を含むこと。
 5 「留年・編入等による増減」には、在籍者数のうち、当該学年に係る本来の入学者とは別に留年や編入、退学等による在籍者がいる場合には、その人数を増加・減少別に記載すること。

(4) 学生1人あたりの負担金

コース等別	入学金	授業料	施設維持費	その他諸費	合計
無資格者	0	80,000	—	—	80,000
初任者研修修了者、2級修了者	0	60,000	—	—	60,000
1級修了者	0	45,000	—	—	45,000
介護職員基礎研修修了者	0	10,000	—	—	10,000
合計					

- (注) 1 修了認定が認められることにより、学生の負担金が異なる場合には、コース等別に記載すること。

3 前年度における教育の実施状況等

法第40条第2項第5号の規定による養成施設等

科目	指定規則上の時間数【a】	学則上の時間数【b】	実授業時間数【c】	学則上の時間数との差【b-a】	面接授業の授業時間数
	時間	時間		時間	時間
人間の尊厳と自立	5	5	テキストを精読し、	0	0
社会の理解Ⅰ	5	5	本施設が	0	0
社会の理解Ⅱ	30	30	提示する	0	0
介護の基本Ⅰ	10	10	課題に回	0	0
介護の基本Ⅱ	20	20	答させ、通	0	0
コミュニケーション技術	20	20	信指導及	0	0
生活支援技術Ⅰ	20	20	び添削指	0	0
生活支援技術Ⅱ	30	30	導により	0	0
介護過程Ⅰ	20	20	履修する。	0	0
介護課程Ⅱ	25	25		0	0
介護課程Ⅲ	45	45		0	45
こころとからだのしくみⅠ	20	20		0	0
こころとからだのしくみⅡ	60	60		0	0
発達と老化の理解Ⅰ	10	10		0	0
発達と老化の理解Ⅱ	20	20		0	0
認知症の理解Ⅰ	10	10		0	0
認知症の理解Ⅱ	20	20		0	0
障害の理解Ⅰ	10	10		0	0
障害の理解Ⅱ	20	20		0	0
医療的ケア（基本研修）	50	50		0	0
（演習）	-	-		-	8
（実地研修）	-	-		-	-
合計	450	450		0	53

(注)

- 1 修業年限が1年を超える場合には、各学年ごとに作成すること。
- 2 本表は、新カリキュラム（「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について（平成30年8月7日社援発0807第2号）又は「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について（平成30年8月7日30文科高第327号・社援発0807第3号）による改正後の「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について（平成20年3月28日社援発第0328001号）」又は「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について（平成20年3月28日19文科高第918号・社援発第0328004号）」による。以下同じ。）を履修して卒業する学年から作成すること。
改正前のカリキュラムが適用となる場合については、従前の本様式により作成すること。
- 3 修業年限が1年を超える場合には、「学則上の時間数」には、学年ごとに組まれた授業科目の時間数を記入すること。なお、当該学年で行われなかった授業科目の「学則上の時間数」、「実授業時間数」には、「-」を記載すること。

- 4 「医療的ケア」のうち（演習）及び（実地研修）の「学則上の時間数」は、学則に時間数の規定がない場合、「－」を記入すること。
- 5 「実授業時間数」には、自習時間等を除いた時間数を記載すること。

4 前年度における教員の異動の状況

区分	新任・退任の別	主任者	介護過程Ⅲを担当する教員	医療的ケアを担当する教員			氏名	担当科目名
				基本研修	演習	実地研修		
専任教員	新任							
	退任							
その他の教員	新任							
	退任							

- (注) 1 本表は、前年度4月2日から当該年度4月1日までの間における専任教員、専任教員以外のその他の教員の異動の状況について記載すること。
- 2 「主任者」、「介護過程Ⅲを担当する教員」「医療的ケアを担当する教員」（基本研修、演習、実地研修）には、該当するものにそれぞれ「○」を記載すること。なお、兼務している場合にあっては、兼務している全ての項目について「○」を記載すること。
- 3 「担当科目名」には、担当している指定規則上の科目の名称を記載すること。

5 前年度における卒業生（修了者）の状況

(1) 卒業生（修了者）の状況

前々年度までの卒業生（修了者）の累計 【a】	前年度の卒業生（修了者）数 【b】	卒業生（修了者）の合計 【a+b】
117	14	131

- (注) 1 「前年度の卒業生（修了者）数」には、開講期間が複数の年度にまたがる場合は、開講開始日が当該前年度に属するものについて記載すること。

6 その他添付資料について

当該年度4月1日現在の学則を添付すること。